Press release

2024 年 2 月 29 日

アクサ生命、『ユニット・リンク』シリーズの特別勘定を拡充

「SDGs世界株式型」を追加し、既存特別勘定の運用関係費の引き下げを実施

アクサ生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長兼 CEO：安渕 聖司）は、お客さまの多様なニーズにお応えし、ライフプランに基づいた資産形成をサポートするために、2024 年 4 月 1 日より、主力商品のひとつである変額保険『ユニット・リンク』シリーズ（※1）の特別勘定を拡充します。以下のとおり、新たに「SDGs 世界株式型」を追加し、既存特別勘定の運用関係費の引き下げを実施することで、「死亡保障と資産形成を再定義」する取り組みをさらに強化します。（※2）

アクサ生命は『ユニット・リンク』シリーズを、お客さまの「人生 100 年時代」をサポートするソリューションとしてご提案しており、シリーズ 4 商品の合計保有契約件数は 140 万件を超えています（2024 年 1 月末時点）。さらに、アクサ生命が提唱する『ライフマネジメント®』の考え方に基づき、お客さまが将来に向けて前向きに歩むための支援を通じた、社会啓発に取り組んでいます。

特別勘定「SDGs 世界株式型」の追加

昨今の SDGs への関心の高まりや資産運用ニーズの変化に、より柔軟に対応できるよう、『ユニット・リンク』シリーズの特別勘定のラインナップに、新たに特別勘定「SDGs 世界株式型」を追加します。

今回の追加により特別勘定は 13 種類とラインナップが拡充し、お客さまは、ご自身のライフプランやニーズに合わせ、最大 10 種類の特別勘定を選択し、組み合わせることができます。

特別勘定名	投資信託名	運用方針	委託会社	運用関係費（※4）
SDGs 世界株式型	エピック・グローバル・エクイティ・オポチュニティーズ・ファンド	サステナブル投資に焦点を当てた積極的な分散投資のポートフォリオにより、中位以上のリスクレベルで長期的な元本の増大を目的として運用を行います。純資産価額の80％以上を実質的に株式に配分します。本ファンドは、SFDR 第 9 条（※3）の開示要件の対象となる金融商品です。	アーキタス・マルチマネージャー・ヨーロッパ・リミテッド	年率 1.27000％程度

運用関係費の引き下げ

また、特別勘定の追加とあわせて、「加入しやすさ」や資産形成機能の向上のため、一部の特別勘定について、投資信託の変更、委託会社の変更を行うことで、運用関係費の引き下げを実施します。

対象特別勘定	安定成長バランス型、積極運用バランス型、日本株式型（※5）、外国株式型、外国債券型

特別勘定名	変更箇所	変更前	変更後
安定成長バランス型	投資信託（※6）	日本債券インデックス・ファンド VA2 ＜適格機関投資家限定＞	日本債券インデックスファンド VA （適格機関投資家専用）
	委託会社（※6）	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	大和アセットマネジメント株式会社
	運用関係費（※4）（※7）	年率 0.48290％程度	年率 0.44990％程度

特別勘定名	変更箇所	変更前	変更後
積極運用バランス型	投資信託(※6)	日本債券インデックス・ファンド VA2 ＜適格機関投資家限定＞	日本債券インデックスファンド VA （適格機関投資家専用）
	委託会社(※6)	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	大和アセットマネジメント株式会社
	運用関係費 (※4)(※7)	年率 0.52555%程度	年率 0.50355%程度

特別勘定名	変更箇所	変更前	変更後
日本株式型(※5)	投資信託	JDFインデックス・ファンド国内株式F （適格機関投資家専用）	国内株式インデックス・ファンドVA （適格機関投資家専用）
	委託会社	変更なし（ブラックロック・ジャパン株式会社）	
	運用関係費(※4)	年率 0.13200%程度	年率 0.06050%程度

特別勘定名	変更箇所	変更前	変更後
外国株式型	投資信託	外国株式インデックスファンドV （適格機関投資家限定）	外国株式インデックスファンド VA （適格機関投資家専用）
	委託会社	三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社	大和アセットマネジメント株式会社
	運用関係費(※4)	年率 0.07150%程度	年率 0.06160%程度

特別勘定名	変更箇所	変更前	変更後
外国債券型	投資信託	外国債券インデックスファンドV （適格機関投資家限定）	外国債券インデックスファンド VA （適格機関投資家専用）
	委託会社	三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社	大和アセットマネジメント株式会社
	運用関係費(※4)	年率 0.07150%程度	年率 0.06160%程度

アクサ生命は、生命保険の二大機能である「死亡保障機能」と「長期資産形成機能」を両立させた『ユニット・リンク』シリーズをご提案しています。2009 年 1 月の『ユニット・リンク』発売に続き、2019 年 9 月には介護・認知症に備えることができる『ユニット・リンク介護プラス』、2021 年 10 月には合理的な保険料で死亡保障が準備できる『ユニット・リンク定期』、2022 年 9 月には長期入院による収入減少に備えることができる『ユニット・リンク長期入院一時金プラス』の取り扱いを開始しました(※8)。

今後も「お客さま本位の業務運営」を事業の根幹に据え、「保障と資産形成の再定義」の価値の提供を通じて、お客さまのライフプランに寄り添い、豊かで幸せな人生と、より良い未来づくりのサポートに取り組んでいきます。

※1『ユニット・リンク』シリーズ：ユニット・リンク《正式名称：ユニット・リンク保険（有期型）》、ユニット・リンク介護プラス《正式名称：ユニット・リンク介護保険（終身移行型）》、ユニット・リンク定期《正式名称：ユニット・リンク保険（定期型）》、ユニット・リンク長期入院一時金プラス《正式名称：継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険》の総称です。
※2 今般改定される商品は、2024 年 3 月 18 日から新規契約の受付を開始（契約日：同年 4 月 1 日以降）します。また、既契約に関しては、今回追加となる特別勘定への積立金の移転ならびに保険料の繰入は、同年 4 月 1 日から可能となります。
※3「SFDR 第 9 条」とは、欧州連合（EU）のサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）で最も厳格な開示要件を定めるものであり、本ファンドは SFDR 第 9 条の開示要件の対象であるため、ファンドが投資家（この場合の「投資家」は当社を指します）に対して契約前の開示でサステナブル投資をどのように達成するかを説明する必要があります。
※4 運用関係費は、主に利用する投資信託の消費税等がかかる場合はそれらを含む総額の信託報酬率を記載しています。
※5 日本株式型は、委託会社の変更はございません。
※6 安定成長バランス型および積極運用バランス型の投資信託・委託会社は、日本債券部分にかかる記載です。
※7「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動などに伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。
※8『ユニット・リンク』シリーズのご契約にあたり特にご注意いただきたい点等については、添付資料をご覧ください。

＊「ライフマネジメント®」はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。
＊ ライフマネジメント®とは「人生の目的、人生のビジョンに基づいて、将来のあるべき姿を考え、そこに至る道筋を構想し、その実現に向けて、現実と向き合って進んでいくこと」を意味しています。

アクサ生命について
アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして 1994 年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、289 万のお客さまから 526 万件のご契約をお引き受けしています。1934 年の日本団体生命創業以来築いてきた全国 511 の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、年金、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®（人生を経営する）*に関するアドバイスをお届けしています。2022 年度には、2,635 億円の保険金や年金、給付金等をお支払いしています。
*ライフマネジメント®はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

アクサグループについて
アクサは世界 51 の国と地域で 145,000 人の従業員を擁し、9,300 万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。国際会計基準に基づく 2022 年度通期の売上は 1,023 億ユーロ、アンダーライング･アーニングスは 73 億ユーロ、2022 年 12 月 31 日時点における運用資産総額は 9,324 億ユーロにのぼります。アクサはユーロネクスト・パリのコンパートメント A に上場しており、アクサの米国預託株式は OTC QX プラットフォームで取引され、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）や FTSE4GOOD などの国際的な主要 SRI インデックスの構成銘柄として採用されています。また、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）による「持続可能な保険原則」および「責任投資原則」に署名しています。
*アクサグループの数値は 2022 年 1 月～12 月の業績です。

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします：

アクサ生命保険株式会社 広報部
電話：03-6737-7140
FAX：03-6737-5964
https://www.axa.co.jp

添付資料

1. 商品概要(『ユニット・リンク保険(有期型)』の場合)

(1)商品仕組み図

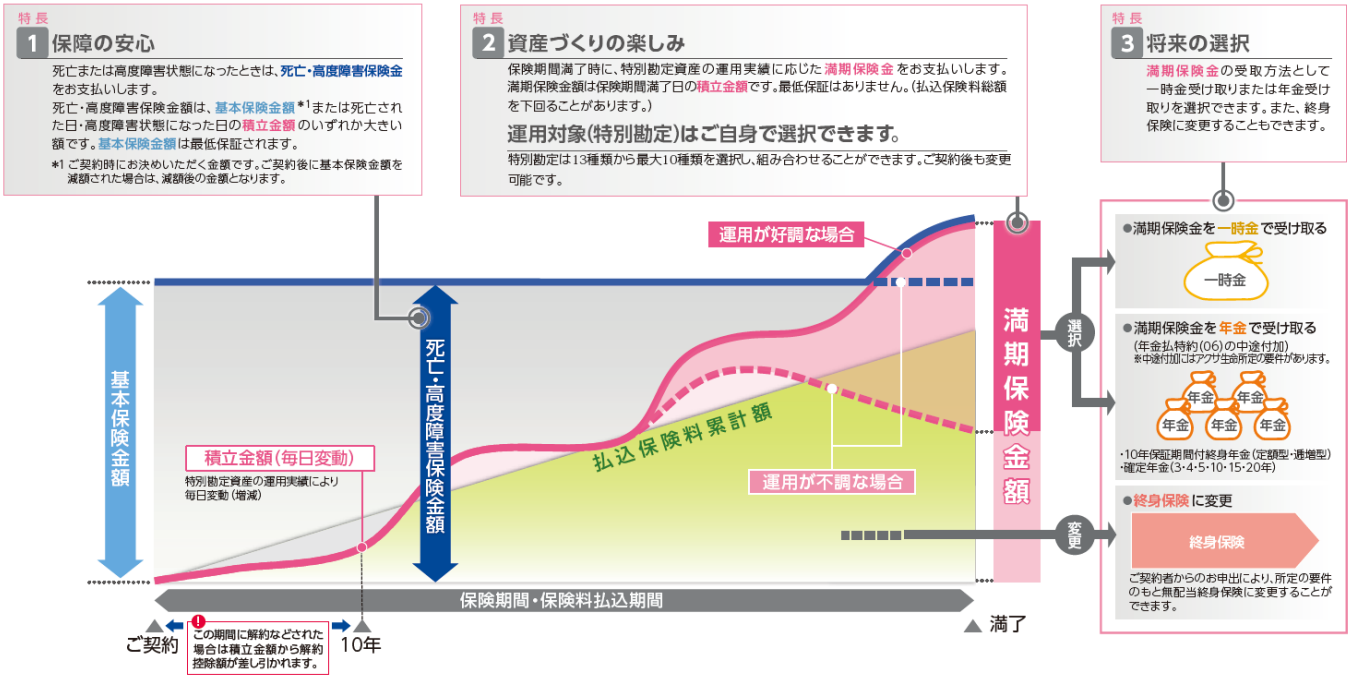

※記載の図はイメージであり、将来の積立金額、死亡・高度障害保険金額、満期保険金額などを保証するものではありません。

(2)ファンド

ご契約時に、保険料を繰入れる1つまたは複数の特別勘定をお選びいただきます。複数の特別勘定をお選びいただく場合は、各特別勘定への保険料の繰入割合を指定することができます。繰入割合の指定は、1%単位で行うことができます。繰入割合は、保険料払込期間中であれば、ご契約後も変更することができます。

特別勘定の種類

特別勘定は13種類。最大10種類を選択し、組み合わせることができます。ご契約後も変更可能です。

①安定成長バランス型	②積極運用バランス型	③日本株式型	④日本株式プラス型	⑤外国株式型	⑥外国株式プラス型	⑦世界株式プラス型
⑧新興国株式型	⑨SDGs世界株式型	⑩外国債券型	⑪世界債券プラス型	⑫オーストラリア債券型	⑬金融市場型	

※各特別勘定の詳細については、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

2. 本プレスリリースに記載の商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたい事項

ご契約者が損失を被ることがあります（投資リスクについて）

- この保険は積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額保険です。
- 特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあります。これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
- ご契約を解約した場合の払いもどし金額や満期保険金額などが払込保険料総額を下回る場合があります。（払いもどし金額および満期保険金額に最低保証はありません。）
- 特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。
- 詳しくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用[*1]があります

- この保険にかかる費用には、ご契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用および特別勘定の運用にかかる費用があります。
- 払込保険料からご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額を特別勘定に繰り入れます。したがって、払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。
- 特別勘定に繰り入れた後に、死亡保障などに必要な費用や運用関係費を特別勘定資産から定期的に控除します。
- ご契約の締結・維持、死亡保障などに必要な費用については、被保険者の年齢・性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

10 年未満は解約・減額・払済保険への変更時に費用[*1]がかかります

- 解約日[*2]における保険料払込年月数[*3]が 10 年未満の場合に、積立金額から解約控除額が差し引かれます。
- 解約控除額は、基本保険金額に対し、保険料払込年月数[*3]により計算した額となります。
- 特に早期に解約された場合は、解約控除額が大きくなり、払いもどし金はまったくない場合もあります。
- 解約控除額は保険料払込年月数[*3]、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。
- 保険料払込年月数[*3]が 10 年未満の場合にユニット・リンク払済保険などへの変更などをされる場合にも解約控除がかかります。特に早期に変更を行った場合は、解約控除額が大きくなり、変更のお取り扱いができない場合もあります。
- 基本保険金額を減額されたときは、減額分は解約されたものとしてお取り扱いしますので、減額部分にも解約控除がかかります。

*1 費用に関しては、次ページをご覧ください。
*2 減額日も含みます。
*3 年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数となります。

お申込みに際しては、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を十分にお読みいただき、投資リスクやご負担いただく諸費用などの内容についてご理解・ご了解ください。

【費用について】

■保険料払込時および保険期間中にかかる費用（以下の各費用の合計額をご負担いただきます。）

保険関係費

保険関係費とは、お払込みいただいた保険料または積立金から控除される諸費用です。保険関係費の細目は下表のとおりです。

・ユニット・リンク保険（有期型）／ユニット・リンク介護保険（終身移行型）

※ユニット・リンク介護保険（終身移行型）は第 1 保険期間中

保険関係費の細目	取 扱 内 容
①保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。
②特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率 0.50%（0.50%／365 日）を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。*1 また、積立金額に対して年率 0.25%（0.25%／12 ヵ月）を乗じた金額を、月単位の契約応当日始*2 に積立金から控除します。*1
③基本保険金額保証に関する費用	
④死亡保障などに必要な費用（危険保険料）	月単位の契約応当日始*2 に積立金から控除します。*1
⑤保険料払込免除に関する費用	保険料に対して 0.1% ～ 0.2%（保険料払込期間に応じます。）を乗じた金額を、特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。 ※このほか、3大疾病保険料払込免除特約または7大疾病保険料払込免除特約を付加した場合は、付加した特約による保険料払込免除に関する費用（被保険者の性別、年齢などにより異なります。）を保険料から控除します。

＊1　「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料（年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。）の特別勘定への繰入の際に、ご契約日から第1回保険料繰入日前までの費用としてアクサ生命所定の方法で計算した金額を積立金額から控除します。

＊2　「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料（年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。）の繰入日の後に到来する月単位の契約応当日始とします。

※保険関係費（上表①～⑤）の総額は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

※契約条件に関する特約（08）を付加し、特別保険料の付加の条件が適用された場合は、特別保険料をご負担いただきます。（特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。）特別保険料は特別勘定では運用いたしません。特別保険料は「契約条件・特別条件承諾書」でご確認ください。

・ユニット・リンク保険（定期型）

保険関係費の細目	取 扱 内 容
①保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。
②特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率 0.50%（0.50%／365 日）を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。*1 また、積立金額に対して年率 0.25%（0.25%／12 ヵ月）を乗じた金額を、月単位の契約応当日始*2 に積立金から控除します。*1
③基本保険金額保証に関する費用	
④死亡保障などに必要な費用（危険保険料）	月単位の契約応当日始*2 に積立金から控除します。*1
⑤保険料払込免除に関する費用	保険料に対して 0.3%を乗じた金額を、特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。

＊1　「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料（年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。）の特別勘定への繰入の際に、ご契約日から第1回保険料繰入日前までの費用としてアクサ生命所定の方法で計算した金額を積立金額から控除します。

＊2　「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料（年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。）の繰入日の後に到来する月単位の契約応当日始とします。

※保険関係費（上表①～⑤）の総額は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

※契約条件に関する特約（08）を付加し、特別保険料の付加の条件が適用された場合は、特別保険料をご負担いただきます。（特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。）特別保険料は特別勘定では運用いたしません。特別保険料は「契約条件・特別条件承諾書」でご確認ください。

・継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険

保険関係費の細目	取 扱 内 容
①保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。*1
②特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率 0.50%(0.50%／365 日)を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。*2 また、積立金額に対して年率 0.25%(0.25%／12 ヵ月)を乗じた金額を、月単位の契約応当日始*3 に積立金から控除します。*2
③基本保険金額保証に関する費用	
④死亡保障などに必要な費用(危険保険料)	月単位の契約応当日始*3 に積立金から控除します。*2
⑤保険料払込免除に関する費用	保険料に対して 0.3% を乗じた金額を、特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。

＊1　保険料払込期間満了後は、保険契約の維持に必要な費用を積立金から定期的に控除します。
＊2　「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料(年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。)の特別勘定への繰入の際に、ご契約日から第1回保険料繰入日前までの費用としてアクサ生命所定の方法で計算した金額を積立金額から控除します。
＊3　「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料(年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。)の繰入日の後に到来する月単位の契約応当日始とします。
※保険関係費(上表①～⑤)の総額は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。
※年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

・ユニット・リンク保険（有期型）／ユニット・リンク介護保険（終身移行型）／ユニット・リンク保険（定期型）／継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険
※ユニット・リンク介護保険（終身移行型）は第 1 保険期間中

項　目	費　用		ご負担いただく時期
運用関係費※	安定成長バランス型	投資信託の純資産額に対して 年率0.44990%程度*1	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。
	積極運用バランス型	投資信託の純資産額に対して 年率0.50355%程度*1	
	日本株式型	投資信託の純資産額に対して 年率0.06050%程度	
	日本株式プラス型	投資信託の純資産額に対して 年率0.82600%程度	
	外国株式型	投資信託の純資産額に対して 年率0.06160%程度	
	外国株式プラス型	投資信託の純資産額に対して 年率0.49500%程度	
	世界株式プラス型	投資信託の純資産額に対して 年率0.77300%程度	
	新興国株式型	投資信託の純資産額に対して 年率0.55000%程度	
	SDGs 世界株式型	投資信託の純資産額に対して 年率1.27000%程度	
	外国債券型	投資信託の純資産額に対して 年率0.06160%程度	
	世界債券プラス型	投資信託の純資産額に対して 年率0.57200%程度	
	オーストラリア債券型	投資信託の純資産額に対して 年率0.34100%程度	
	金融市場型	投資信託の純資産額に対して 年率0.03575% ～ 0.50600%程度*2	

※運用関係費は、主に利用する投資信託の消費税等がかかる場合はそれらを含む総額の信託報酬率を記載しています。
※運用関係費は信託報酬のほか、信託事務の諸費用など、有価証券の売買委託手数料および消費税などの諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量などによって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。
※運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更される可能性があります。
*1 「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動などに伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。
*2 「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終5営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。

■ 解約・減額・払済保険への変更時にかかる費用

・ユニット・リンク保険（有期型）／ユニット・リンク介護保険（終身移行型）／ユニット・リンク保険（定期型）／継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険
※ユニット・リンク介護保険（終身移行型）は第 1 保険期間中

項　目	費　用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日または減額日における保険料払込年月数*が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数*により計算した額	解約日または減額日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数*、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。
※保険料払込年月数*が 10 年未満の場合、基本保険金額の減額やユニット・リンク払済保険への変更などにも解約控除がかかります。
*年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数となります。

■ 積立金の移転にかかる費用

・ユニット・リンク保険（有期型）／ユニット・リンク介護保険（終身移行型）／ユニット・リンク保険（定期型）／継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険
※ユニット・リンク介護保険（終身移行型）は第１保険期間中

項　目	費　用	ご負担いただく時期
積立金移転費用	【書面による移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、2回目からは1回につき2,300円	積立金移転時に積立金から控除します。
	【インターネットによる移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、2回目からは1回につき800円	

※積立金移転時は、その際必要となる移転費用の2倍相当額以上の積立金残高が必要です。
※積立金移転費用は将来変更される可能性があります。

■ 年金払特約（06）、年金払移行特約による年金支払期間中にかかる費用

・ユニット・リンク保険（有期型）／ユニット・リンク介護保険（終身移行型）／ユニット・リンク保険（定期型）／継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険

項　目		費　用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金のお支払いや管理などに必要な費用	年金額に対して1.0%*	年金支払日に責任準備金から控除します。

*記載の費用は上限です。年金管理費は、将来変更される可能性があります。